

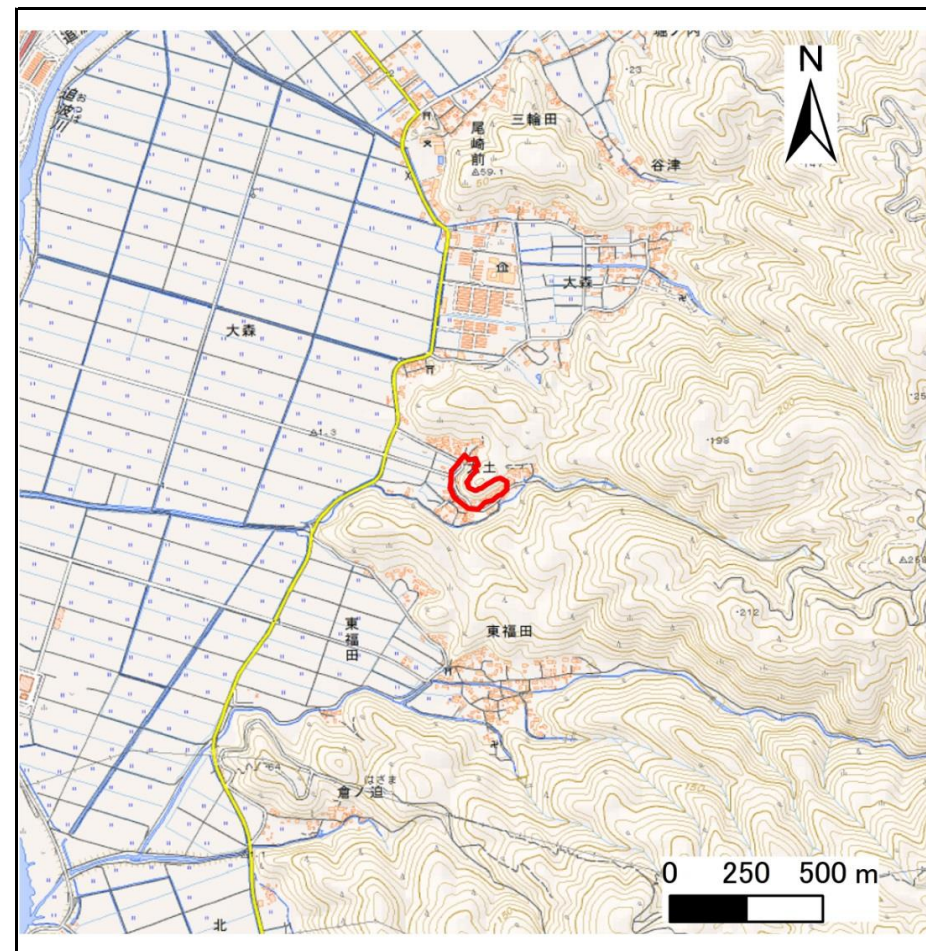
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0778(1311000778)
箇所名	大土の1
所在地	石巻市大森字大土
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1086号)

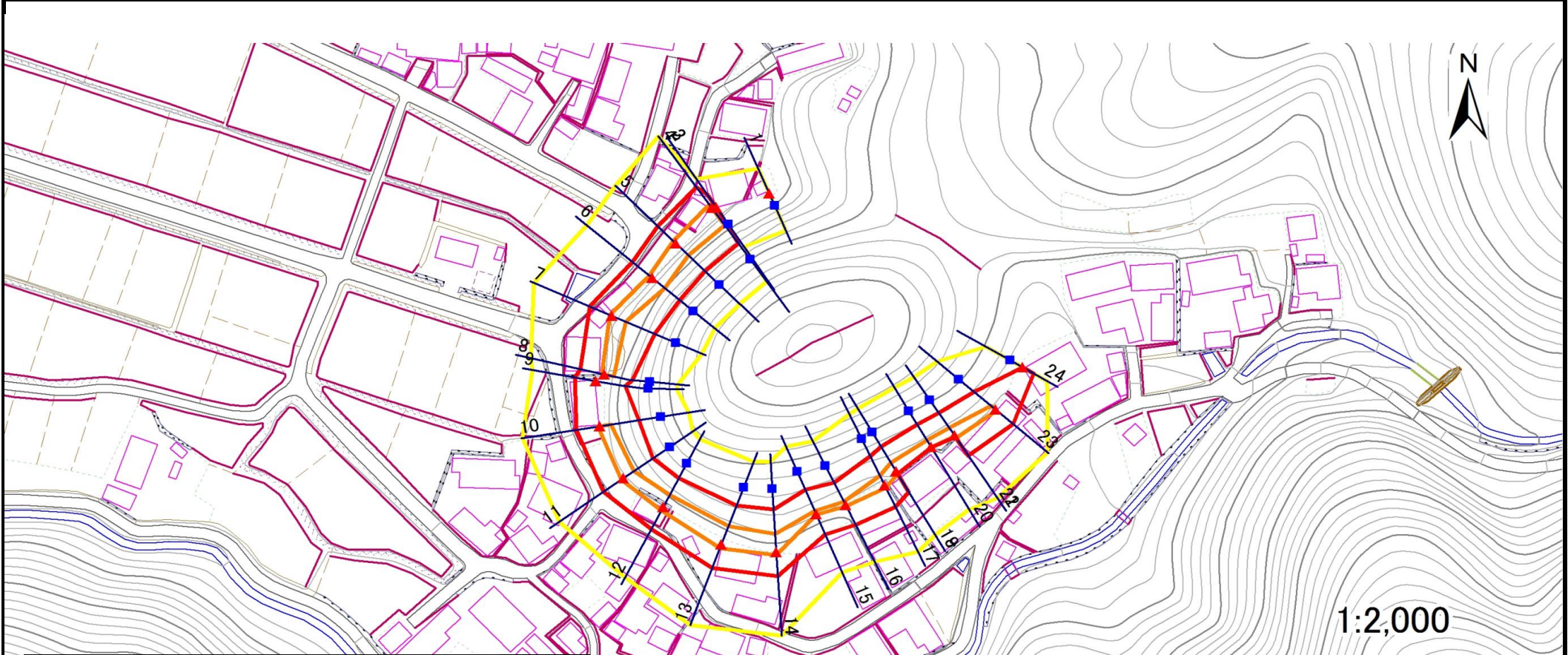
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	1-自-0778(1311000778)	箇所名	大土の1	所在地	石巻市大森字大土
---------	------	----------------------	-----	------	-----	----------



危害のおそれのある土地の区域		
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高が3mを超える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0778(1311000778)	箇所名	大土の1	所在地	石巻市大森字大土		
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3
4 ~ 5	122.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3
5 ~ 6	121.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.1	2.4
6 ~ 7	121.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.1	2.4
7 ~ 8	114.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.5	2.3
8 ~ 9	-	-	100.0	1.0	-	-	11.5	2.3
9 ~ 10	-	-	100.0	1.0	-	-	10.3	2.1
10 ~ 11	114.5	1.0	100.0	1.0	-	-	10.7	2.2
11 ~ 12	119.5	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3
12 ~ 13	121.3	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3
13 ~ 14	121.3	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3
14 ~ 15	117.5	1.0	100.0	1.0	-	-	11.1	2.2
15 ~ 16	105.5	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2
16 ~ 17	113.6	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2
17 ~ 18	114.9	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3
19 ~ 20	114.9	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3
20 ~ 21	115.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.4
22 ~ 23	115.0	1.0	100.0	1.0	-	-	11.7	2.4
23 ~ 24	-	-	100.0	1.0	-	-	10.8	2.2
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								